

「高大接続システム改革会議中間まとめ」に関する パブリックコメント（意見公募手続き）の結果について

1. 意見募集の概要

- (1) 募集期間 平成 27 年 10 月 1 日（木曜日）～平成 27 年 11 月 30 日（月曜日）
- (2) 告知方法 ホームページ
- (3) 受付方法 電子メール、郵便、ファックス

2. 提出意見数

総件数 2 1 7 件

3. 主な意見の概要

※ 件数の集計については、一つの意見の中に含まれる複数の観点を、便宜的に分けて記載している場合があるため、2. 提出意見数と以下の意見数とは一致していない。

(1) 高大接続システム改革の基本的な内容・実施方法に関する意見 2 8 件

① 二つの新テストに対する課題について

- 今回の「中間まとめ」について、高大接続でより良いものを目指していることは評価できる。しかしながら、「中間まとめ」に基づく二つの学力テストの導入については、あまりにも拙速であり、かつ、初めに学力テストありきの観が否めない。さらに、高大接続だけでなく、小学校から大学までを見通しての各接続部分（小中、中高、高大）についての議論があまりないなかで、「中間まとめ」の政策化がすすむことには懸念がある。従って、今の状況で、学力テストの導入について基本的には反対である。再考をお願いするとともに、さらに、幅広く、率直な意見交換の場をつくっていただきたい。
- 「中間まとめ」案には一部賛成ですが大修正を要望する。大学及び高校までの「教育の質的転換」の緊要性・方向性に異論はない。大学の選抜方式と入試を変える外圧によって高校までの教育の質の転換を促す戦略的方法論に賛成する。ただし「基礎学力テスト」と「大学入学希望者学力評価テスト」を”二本立て併置する方式”には反対する。教育による社会統合を損ねるためである。代わって修正策として「基礎学力テスト」に一本化し、IRT と CBT を活用して思考力まで測定できるように拡充し、センターテスト並みに実施教科数も増やして「高校で履修すべき教科の達成度

測定テスト」にする。段階表示される成績は「選抜機能」を緩め「合否判定機能」を外し、「履修認定」と大学等の指定する「出願要件の達成確認」に機能限定して用いる。就職希望者から上位大学志望者層まで幅広く受験でき、多数教科の学力の自己評価につながる「標準学力達成度テスト」として制度設計し直す。大学の学部・学科募集の方式を改め、「基礎学力テスト」の成績を利用して初年次教育の改編を進めて専門教育との接続を図ることを提案する。

- 中間まとめは、学校現場や教育関係者からの大きな不安と反対の声に背を向け、財界や政府の要望を反映したものとなっている。「高等学校教育改革、大学教育改革、及び大学入学者選抜改革をシステムとして、一貫した理念の下、一体的に行う」としつつ、「二つの新テスト」の具体的なあり方、作問・評価の方法などについては「今後の検討」として先送りしながら、2019年度・20年度実施を最優先とするなど、さまざまな困難と矛盾をはらんだものとなっている。また、次期学習指導要領に基づき、「高等学校基礎学力テスト」「大学入学希望者学力評価テスト」に「公共（仮称）」等を含めることを想定するなど、グローバル競争社会を勝ち抜くエリート人材の早期育成と、「戦争する国づくり」を担い、「世界で一番企業が活動しやすい国づくり」を支える人材づくりを推し進めるものとなっている。「本年内を目途に最終報告を提出することを目指し」としているが、財界の望む人材育成のための拙速な「改革」ではなく、すべての生徒の学び・成長する権利を保障するため、幅広い基礎学力の充実と人格の完成を促す高校教育と、それにもとづいた「高大接続」とするための慎重な国民的議論と合意を形成していくことを求める。
- 基礎学力テストと大学希望者テストの二本立てに反対である。多くの高校生が二本立てのテスト受けざるを得ない状況になり、文化祭、体育祭、修学旅行などの教育計画を立てることはできなくなり、大学選抜が左右される公のテスト回数が多いと、部活動の早期、二年の夏で引退を広げる恐れがある。特別活動は、高校生の成長を支える大切な教育活動である。これに予備校の模擬試験が組み込まれれば、高校生は毎月のようにテストを受けなければならない、高校教育が根底から崩れる。
- 新テストは二つある必要はなく、一つのテストで難易度を広範囲に取り、複数回実施し、しかも素点ではなく標準化した成績で測るべきである。「中間まとめ」の問題点は、必要な学習範囲・内容と到達度に踏み込んでいない部分である。日本の場合、高校卒業と同時に大学入学資格が与えられるが、高校教育の質が十分保証されているとは思えない。つまり幅広い基礎学力（主要5教科）がしっかりと身につけていない状態で大学に送り出している高校がある。高校・大学・入試の一体改革を実のあるものにするためには、高校段階での広範囲な基礎的学力の達成度を把握す

る「目標準拠の共通テストの導入」が必要である。そもそも二つの新テストを創設するとした昨年12月の中教審答申の構想自体が、妥当なものだったのかどうか、再考を願う。

- 二つのテストが必要だというならば、両者の役割をせつ然と区別することが前提となる。その点を曖昧にする記載は削除すべきである。
- 高大接続にかわって新たに計画されている「二つの新テスト」は、私たちの職場である学校現場を大きく混乱させるものであり、導入に強く反対する。

② 具体性について

- 評価要素（学力の3要素）である「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」というポイントについては、基本的に賛同できる。「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」および「高等学校基礎学力テスト（仮称）」の具体的な中身について、できるだけ早い時期に明らかにする必要がある。
- 大学教育改革、高校教育改革、そしてそれらをつなぐ入試制度改革という三つの視点の相互関係が十分に把握されていない。選抜型テストである大学希望者テストについては、具体的なイメージがはっきりとつかめない。情報提供はなるべく早めに行い、現場が余裕をもって対応できる時間を確保することが必要。
- 新テストの導入に関して、より具体的な検討に資する観点から、現行の入試問題をはじめとした複数のサンプル問題などを早期に示して欲しい。

③ CBT 導入について

- 将来的には二つのテストにCBTを導入することだが、問題の非公表という点には大いに懸念を抱く。CBTを導入しなければならないというそもそものきっかけがわかりにくい。教育以外の部分、例えば機器導入に関わる利権の発生など、経済界からの要請もあるのだとしたら、スタートの時点で動機が不純である。現行のマークシート方式、問題の公表を前提としても、今回の教育改革の根幹は揺るぐことはないと考ええる。
- 新テストにおいて、CBTの導入が検討されているが、ハード及びソフト面の実現可能性の早期検証（特に地財計画に基づいて、実施されている地方自治体の高等学校等におけるPC及びネットワーク状況）とともに、CBTに対応する能力の育成及び

質的担保を行うため、教科「情報」において、当該 CBT に対応できる能力の育成をめざした教育課程となるよう検討されたい。

(2) 高等学校教育改革に関する意見 156件

① 競争主義的な改革について

- 高校教育は大学入試に大きく影響されている。これまで推進されてきた高校教育改革は、進学実績を競うなど、その多くは大学入試に向けた学校づくりになる傾向が強く、競争主義的な改革であった。これを変えていくことは重要な視点である。

- 高校教育は、高校としてのめざす人間像を描き求めて行われるべきで、決して大学への予備校的であってはならない。しかし、現状は、入学試験でのテスト成績の良しあしや大学への進学実績が学校評価となり、高校の序列化や競争主義が進む一方で、高校教育が大学進学や入試制度にゆがめられてしまっており、こうした点を解消する大学入学者選抜が求められる。

② 学習指導要領について

- 現行の学習指導要領における知識・技能と当該改革の方向性に示されている教育課程の在り方における知識・技能については、量的検討を具体的に行うべきであり、現行の知識・技能量を削減することによるアクティブ・ラーニング等に基づく指導法による思考力・判断力・表現力を一層担保する制度とすべきである。

- 「大学入学希望者学力評価テスト」で想定される試験科目を実現するために、次期高等学校学習指導要領における新科目の創設を検討しているのであれば、本末転倒である。高校における必修科目のあり方については、現行学習指導要領の成果と課題を精査したうえで、慎重に検討すべきである。

③ 質の確保の為の教育条件整備について

- 高校生の「基礎学力不足」「学習意欲の低下」を問題視しているが、なぜそうなったのかの解明がない。文部科学省自らが推進してきた、高校の入り口段階からの多様化政策や教育課程の弾力化政策が、そうした諸問題を引き起こした大きな要因であることの総括・反省を一切しないまま、アクティブ・ラーニングの「飛躍的充実」と、「多様な学習成果を測定するツール」等としての「二つの新テスト」に問題の解決策を求めようとしている。主体的・協働的な学びとされるグループ討論や発表学習などのためには、しっかりとした基礎・基本の知識・技能の修得が必須である。

アクティブ・ラーニングの導入の前に、子どもたちがこれから生きていく上で必要となる幅広い基礎的な教科・科目を中心とした学力を充実させることと、それを可能とする少人数学級の前進と教職員定数を改善することを強く求める。

- 「高校教育の質の確保・向上」は、「高等学校基礎学力テスト（仮称）」による数値目標達成ではなく、生徒の抱えるさまざまな課題に寄り添い、高等学校等就学支援金や給付型奨学金の拡充等、学びを保障することができるよう教育条件整備を行うことである。子どもの貧困の問題が叫ばれている中、家庭の収入等の事情で子どもたちがやりたい学習を深める機会が失われることのないようすべての子どもたちが安心して勉学に励むことができるようにしていただきたい。
- 「高校教育の質の確保・向上」に必要なことは、「高等学校基礎学力テスト（仮称）」による数値目標の達成ではなく、子どもたちの抱えるさまざまな課題に寄り添い、ゆたかな学びを保障することができるよう教育条件整備を行うことである。全国一律に国が定めた基準に達するよう強制するのではなく、それぞれの学校現場で、目の前にいる子どもたち一人ひとりに応じた創意ある実践が保障されるよう人的保障・財政的保障を確保することである。

④ アクティブ・ラーニングについて

- 高度情報化社会の発展に伴って、求める情報や知識にこれまでより手軽にたどり着けるようになってきた。そんな中で、学校の教室で学ぶことの真の意義が見直されるべき時期に来たように思う。学級集団の中で仲間とともに主体的、協働的に学ぶ環境をつくるためには、「中間まとめ」でも言及されているような「アクティブ・ラーニング」を、高校授業でも進んで取り入れていく方向性に賛成である。そしてこれを浸透させていくためには、大学入試制度の改革が欠かせない。従来の偏差値、点数主義的入試制度を改め、創造力、応用力、独創性、思考力が試されるような入試になっていけば、おのずと高校の授業もそういった力を身につけさせるものにならざるをえない。さらにはその前段階である高校入試、中学校での授業、小学校への授業と順を追って波及していけば、「主体的に学ぶ」「積極的に学ぶ」「自分で考えられる」「自分の意見を持って他者に説明できる」といったような、これからのグローバル社会で世界に通用する人材を育てる教育活動へとつながっていくのではないだろうか。
- 高校生が主体的に学ぶ参加型授業づくりは重要な課題である。学習指導要領や大学受験のような外的要因によって授業改革をすすめるのではなく、生徒と一緒に創意工夫して授業づくりに取り組むなかで授業改革を進めるべき。「アクティブ・ラー

ニング」という手法のみが独り歩きし、形だけにとらわれ、「どのような力を育てるか」が見失われては意味がない。「どのような力を育てるか」はそれぞれの高校において教職員が議論して明らかにしていくべき課題である。そのためには、創意工夫した授業づくりとそれに必要な十分な時間を教職員に保障することときめ細かな指導や学習評価が可能となるよう高校での35人規模学級の実現が必要である。

⑤ 多様性について

- 「高等学校基礎学力テスト（仮称）」による数値のみを捉えた目標達成を掲げるのには問題が生じると考える。不登校等、心理的な課題を抱えた生徒など、多様な課題に寄り添ってすすめていくことが大切である。
- 多様な高校があり、多様な生徒が入学している中で現実的でない。学習する内容・方法をこのテストにしばられて、生徒の現状にあわせて授業・カリキュラムを組み立てることが難しくなる。競争に巻き込まれ、このテストの成績を上げることが至上命令となり、他の活動が軽視されるおそれもある。また、学びに向かっていない生徒に対して、テストが「学習意欲の喚起」になるとは思えない。

⑥ 多面的・総合的評価について

- 「多面的・総合的に評価」することは重要なことであるが、「多様な評価」の名目のもとに、高校に負担をかけたり「対策」にエネルギーを費やしたりすることのないよう、高校教育の内容を踏まえた十分な検討が必要である。
- 大学入試選抜において、受験者を「多面的・総合的に評価」することは、重要な視点であるが、受験者の何を「多面的・総合的に評価」するのか。特に、高等学校の教育内容との関係などについては、安易な数値化や教育課程から逸脱した評価がされないよう十分な検討が必要。選抜方法については、一定の共通性を確保し、簡便なものにするように慎重な議論を希望する。個別入試についても大学ごとに異なる総合型選抜や選抜期間の長期化などによって受験者にはさらなる負担が想定されるが、さまざまな角度からの議論を重ね、高校生が夢や希望を持って大学進学を希望し、混乱なく大学へ進学できるシステムづくりに、真摯に取り組んでいただきたい。
- 「大学入試改革」において受験者を「多角的・総合的に評価」することは重要な視点である。しかし「中間まとめ」で述べられていることは、「多角的・総合的に評価」としつつも企業が求める一面的な力を測るものに過ぎず、「学力」を「多角的・総合的に評価」するものになっていない。

⑦ 多面的評価の指導要録・調査書への記載不用について

- 教員は多面的な観点をもって評価を行い、それをもとに総合的に5段階の評定を確定している。一部の県で行われている観点別評価などは、大学等の選抜試験における調査書活用実態からも、指導要録・調査書への記載は不要である。

⑧ 高等学校基礎学力テスト

- 「高等学校基礎学力テスト」の目的が不明確である。「高等学校基礎学力テスト」の目的として「生徒の学習意欲の喚起」「指導改善・高等学校教育の質の確保向上」に用いること、及び「入学者選抜で学力の評価が十分に行われていない大学における入学者選抜の改善」に用いることが想定されている。しかしながらこれらは全く別の事柄である。「指導改善・高等学校教育の質の確保向上」のためには現行案の希望者だけが受験する制度ではなく、生徒全員が受験するようなものでなければ資料として意味を持ち得ない。逆にいわゆるAO・推薦入試の判定資料として大学に提出することが目的ならば現行案のように希望者だけが受験するのが当然である。この場合「できるだけ多くの学校や生徒、本テストの目的・趣旨等を理解した上で参加する」必要は全く無い。この点において中間案では「高等学校基礎学力テスト」は両立しない二つの目的を内包している。現行のセンター試験を廃止し、比較的低難易度の「高等学校基礎学力テスト」と高難易度の「大学入学希望者学力評価テスト」という二つの新しい試験を導入することが今回の高大接続改革の柱の一つであると理解している。この点に関しては賛成である。
- 高等学校基礎テストは学力の到達を測るエビデンスになり得ない。高校は、全日制、定時制、通信制と課程が分かれ、更に職業学科、理数科、外国語学科など学科も多岐に渡ります。テスト科目の単位数が少ない高校は誤解され、学校やその生徒が低学力のラベルを貼られる恐れがある。これでは違う土俵で相撲を取らされるようなもので、結果は学力達成度のエビデンスになり得ない。
- 高等学校基礎テストの実質強制では学習意欲がわかず反対であり、予備校などが介在し全国の高校の序列化が進んでしまう。どの学校の生徒も授業で新たな発見があるからこそ学習意欲が高まるのであって、ペーパーあるいはPCに向かって生徒は学習意欲が高まらない。
- いかなる内容でも早期に課される試験は高校教育を崩す。大学進学に繋がる試験には必ず対策が講じられる。「受験対策を生じさせない制度はあり得ない」という厳然たる事実を真剣に受け止めなければならない。試験時期が早まれば対策も早まる。試験の早期化が受験競争の更なる早期化を促す結果になることは必定である。

- 「テスト漬けになる」「序列化が進む」などの高校関係者の意見を踏まえ、選抜に活用しないことにしたのであろうが、このような消極論がある限り、高校教育改革も高大接続一体改革も不可能である。

⑨ 学校間競争について

- 高等学校教育改革について、「高等学校基礎学力テスト（仮称）」の成績を進学・就職などへ活用することは、各高等学校の教育課程がテスト対策中心の画一化されたものとなっていく。また、さらなる学校の序列化、学校間競争に拍車をかけ、生徒の実態に応じたきめ細かな教育活動に支障をきたすことが懸念される。このことは、義務制で行われている「全国学力・学習状況調査」の状況からも容易に想像される。「調査」として「児童生徒の学力実態の把握」と「指導改善」が目的であり、「調査」であられる数値は「学力の一部」であるはずが、結果が全てだと受けとめられ、間違った価値観のもと進められている。そのため、数値を上げるためだけの狭い学力指導が過剰に行われ、子どもも教職員も疲弊しきっている。もし、「高等学校基礎学力テスト（仮称）」を行うのであれば、「全国学力・学習状況調査」と同様な状況が起こらない対策をしっかりととられるべきである。

⑩ テストの活用方法について

i 指導改善

- 指導改善と入試利用の二つが混在しており、入試利用については大学入学希望者学力評価テストで一本化した方が良いのではないか。また、指導改善や高校教育の質保証を目的とした場合、受験料が必要になることに違和感を覚える。指導改善に資する場合は、教師へのフィードバック性の高さが求められ、単に段階別評価や学校毎の平均値程度のフィードバックでは、本質的な課題解決につながらない。
- 指導改善に活用するのであれば、民間のテストなどもあり既に活用しており、わざわざ国のテストを行うのであれば、それを入試で利用するなどのオプションがない限り、有効な活用がなされるとは思えない。一つのテストで、指導改善つながるものにするにはできないのではないか。

ii テスト結果の進学、就職への活用

- 基礎学力テストの結果を、大学入学選抜に使用することは一切禁止すべきである。大学入学を希望する者は、大学入学希望者学力評価テストを受験すべきだからである。
- 「高等学校基礎学力テスト（仮称）」の成績を進学・就職へと活用することは、

今まで大切にされてきた、生徒のきめ細やかな教育活動に支障をきたすことが懸念される。

- 職業高校を中心に行われてきた実習や体験活動を重視した教育活動の意義と成果を真摯に受け止め、高校現場がテスト対策に追われることのないように、少なくとも就職への活用は見送って欲しい。

iii テスト結果の公表と活用

- 「高等学校基礎学力テスト」の受検は「希望参加型」であるものの、「学校単位の参加を基本」「できるだけ多くの生徒が参加」となっており、事実上悉皆調査となることが予想される。全国学力・学習状況調査と同様に結果公表や活用の課題が懸念される。さらなる学校の序列化、学校間格差に拍車をかけ、生徒の実態に応じた細やかな教育活動に支障をきたすことは明白であり、国が関与して、高校生の成績をビックデータ化しようとしているだけである。ましては、これを大学入学選抜に使用することは絶対に禁止すべきである。

⑪ PDCA サイクル上のツールとしての有用性について

- このテストによって生徒の学習成果を把握する必要性は学校現場にはなく、高校教育のPDCAサイクルの確立を図るためのツールには適さない。現在の各高校で実施されている定期考査などの活用のほうがはるかに有効である。

⑫ 受験料について

- 現行制度下ではなく、新たな制度として検討されているものであり、また、国・地方自治体の責任において、学力保証を行うべきものと考えられるため、運営費用等が新たに発生するとしても、実施する場合の受験料については無償とすべきである。
- 「国として全ての高校生にテストへの参加を義務づけるものではない」と言いながら「副次的な活用法」として将来的に進学・就職につかわれるのであれば、受けざるをえない。にもかかわらず「受験料」を取るのはおかしい。

⑬ 複数回実施について

- 「高等学校基礎学力テスト」は、「できるだけ多くの学校、生徒が参加することを促すことが重要」としており、高校版全国学力テストになるのではないかと危惧される。現行のセンター試験は弊害が大きく、抜本的対策が必要なのは確かであるが、異常なまでに過熱した受験競争を解消する手だてはなにも示されていない。それどころか、この「高等学校基礎学力テスト」が年複数回実施されることになれば、教

育課程がいつそう受験科目中心となり、競争はより激化する。そして、ますます学びが「基礎学力テスト」に縛られてしまうことになり、これは、学校現場を大きな混乱に陥れる恐れがある。

- 生徒は、日々の教育活動の中で学ぶ喜びを体験してこそ学習意欲が高まるのである。対象教科・科目としては、すべての生徒が共通に履修する「国語総合」「数学1」「コミュニケーション英語1」を上限としているが、1年次で履修し単位認定された科目を2・3年次で複数回受検することの意義がどこにあるのか疑問であり、生徒の受検意欲・学習意欲を高めることはできない。
- 「高等学校基礎学力テスト」を年複数回実施することに関して論理的な説明がなされていない。年複数回実施に伴う生徒と教員の負担増加を正当化するようなメリットが説明されていない。また「高等学校基礎学力テスト」を年複数回行うことに何らメリットを見いだせず、生徒と教員の負担が増えるだけである。年複数回実施して生徒と教員の負担を生徒に増やすことは何ら正当化され得ない。「高等学校基礎学力テスト」の目的を明確にしたうえで年1回の実施とすべき。
- 年に複数回実施が強行されれば、生徒の成長・発達のために欠かせない学校行事などが減少・縮小し、教育課程がますます受験科目中心となって競争が激化し、学校現場を大きな混乱に陥れる恐れがある。したがって、「高等学校基礎学力テスト」の導入に反対である。
- 今回の高等学校基礎学力テスト、大学入学希望者学力評価テストの実施時期については、高校教育の活動を考慮すると高校3年生の年明け以降（1月以降）に実施いただきたい。両テストの内容や範囲は、当然高校の授業の中で経験すること（履修されること）にしていいただきたい。そうでないと、高校に通うことの必然性を問う議論が起こる可能性があり、一層授業が成立しなくなること（学級崩壊）も懸念されるため。英語などの外部検定試験に関してですが、一部の欧米のテスト（TOEFL, TOEIC など）を融合している状況が見られるが、高額であること（数万円との話）や日本の高校生の経験や実情に沿っていないこと、また実施のチャンスが、居住地によって大きな有利不利があることなど多くの問題を抱えている。経済的な負担の大きくない、また居住地などが大きな影響を与えない、そしてある程度平等な経験で勝負できるテストをお願いしたい。
- 当該科目を履修した翌年度に受検するのでは生徒の学習意欲喚起、学習改善、指導改善などに活用することは難しく、実施する必要を見いだせない。複数回受検す

ることも考えにくい。高校教育改革の趣旨とちがう効果を生み出すことは考えられる。塾やサポート校の普及や E-ラーニングには最適であるが「高等学校基礎学力テスト（仮称）」の活用は本来の目的を果たすものなのか十分に検討いただきたい。

- 基礎学力テストの実施時期について、田舎の高校の現状、地域差を含め、熟考、再考していただきたい。田舎の学校は、学校行事一つ一つに生徒の精神的な成長を育むべく、全力で取り組んでいる。テストの実施時期により、学校の教育活動に大きな影響が出ないか心配である。

(3) 大学教育改革に関する意見 25件

① 一律規準を設けないことについて

- 大学は「教育機関」で「学ぶ権利を保障する機関」である。公費が投入されているのは、企業や社会に対して学生の品質を「保証」するためではなく、学ぶ権利を「保障」するためである。学生の成績評価については、各大学が責任を持つべきものであり、「質保証」の観点から、一律に基準を設けておこなうべきものではない。

② 学問の自由、大学の自治について

- 「三つのポリシーに基づく大学教育への質的転換」として、国がガイドラインを示し、三つのポリシーの一体的な策定・公表を法令上位置づけること、「大学評価」と連動させることは、大学の自主・自律、学問の自由などを奪うことになりかねない。
- 大学教育改革については、「入学者受け入れ方針」「教育課程編成・実施の方針」「学位授与の方針」の三つのポリシーの一体的策定と公表を義務づけ、三つのポリシーに基づいた大学教育が行われるよう、大学認証評価制度を改革して徹底しようという方針が示されている。特にアドミッション・ポリシーについては、「学力の3要素」のどのような能力をどのレベルで求めるのか明確化することを求め、「個別の入学者選抜において「主体性を持って、多様な人々と協働して学ぶ態度」を多面的・総合的に評価する」としている。しかしながら、「主体性を持って、多様な人々と協働して学ぶ態度」を客観的に評価できる方法はなく、「次期学習指導要領で導入が議論されている学習方法・学習評価等、指導要録の改定などが多角的に反映されるように再設計されると考えられる新しい様式の調査書」等に依存しようとするもので国として無責任な態度と言わざるを得ない。また、各大学における多面的・総合的な選抜手法や評価方法等の開発や、入学者選抜実施体制を整備するために膨大な経費の財政支援を国に求めているが、実現する保障はない。

以上のような改革は、大学の自治や学問の自由を侵害し、大学における研究を国や財界に従属させようとするものであり反対である。

③ 三つのポリシーについて

- 三つのポリシーにまつわる観点に不備がある。今般の高大接続改革における最も重要なキーワードが、「評価力」だと仮定できる要素が随所に見られる点を看過するわけにはいかない。アドミッション・ポリシーといってもその基準への到達をどう判定するのかを示す必要があり、カリキュラム・ポリシーにおいても学修単位毎に判定基準の開示は不可欠である。ルーブリックが取り上げられている理由もここにあるのは明らかである。アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーという三つのポリシー全ての基底部に評価についての具体基準が求められている。是非、特に注視すべき三つのポリシー共通の枢軸ポリシーとして「アセスメント・ポリシー」を求めていただきたい。
- 選抜性の高い大学については、アドミッション・ポリシーだけでなく、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーとの整合性を取るためにも、個別学力検査を実施できる旨を最終案では本文に明記していただくことを強く要望する。

(4) 大学入学者選抜改革に関する意見 68件

① 大学入学者選抜改革について

- 「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」を大学入学資格試験と位置づけることを提案する。科目ごとの資格取得をもって、志望大学の個別入試を受ける、あるいは入学が許可されるなど、個別入試のあり方と合わせて検討することで、よりよい大学入学者選抜制度改革につながると考える。
- 大学入学希望者学力評価テストについては、出題・解答例を提示していないので、議論が前に進まない。書かれているとおりのことが、テストとして実施可能であることを積極的に示さない限り、関係者の理解は得られない。
- 現行の大学入試センター試験は、高等学校学習指導要領にのっとり標準的なテストであるが、「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」は、何にのっとりなのか不明確で、次期学習指導要領を待たずに実施することは、受験者を含む教育関係者に混乱をもたらすことになる。
- 社会の変化・教育界の課題の変化に対応する、ということで「高大接続システム改革」がおこなわれようとしているが、「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」は、

何にのっとったものか、きわめて不明確であり、受験生本人はもちろん、教育関係者に大きな混乱をもたらす。

- 大学入学希望者学力評価テストの合教科・合科目による出題について、一部では新学習指導要領下で導入される新設科目が構想にあるとも言われるが、高校までの学びは、大学以降の学びの基礎として（「基軸通貨」なる表現もあります）、必要不可欠なはずですが、新設科目がそれで足りうるかどうかには、不安を禁じ得ない。
- 大学入学生の「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」のレベルを担保しうる見込みに関して見通しが甘く、学生の多様化が大学教育の機能不全をじゃっきすることが危惧される。現行の「センター試験」によっては十分に図ることのできない「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」の評価を各大学の個別の入学者選抜試験が受け持っているのが現状であり、「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」が『『知識・技能』のみならず『思考力・判断力・表現力』を評価』し、個別の入学者選抜は主体性や協働力をみるとの役割分担的考えは、机上の空論である。個別の入学者選抜の内容に関しては、大学の役割や水準を考慮し、個別の入学者選抜において学力試験を実施することについて、いわゆる旧帝大を中心とした十数大学を念頭に置いて、現行入試程度の教科・科目について「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」を評価する方法の実施の余地を残しておくことが必要である。「現行と変わらないような学力検査」を行う余地を残しておくことが、中・高等教育を混乱に陥らせないために必要なことである。
- 大学入学希望者学力評価テストの透明性・公平性の担保はできるのか。大学入学希望者学力評価テストでは CBT、IRT を導入し、記述式も組み入れるとのこととあるが採点基準の客観性を担保するために記述式の字数が数百字程度であれば、すぐに対策が講じられ学力3要素を測る意味もなくなる。各大学の個別入試の面接・小論文も、客観的な採点基準が示されるのか。膨大な受験生に対して、各大学が限られた時間と人員で対応できるのか。
- 入試改革は次期教育課程改訂の進行に合わせて実施する。新共通テストは一本化し、年1回の実施とし、必修科目の基礎学力を確認するものとし、上級学校への進学を希望する者には資格試験として受験を義務づけ、廉価で実施する。その後、各大学がアドミッション・ポリシーに基づき、その大学で学ぶのに必要な力を問う試験を実施する。それは論述であろうが口頭試問であろうが人物重視であろうが無試験であろうが、各大学に任せる。このように最低限の知識・技能の力を新共通テストで確認・担保し、それを活用する思考力・判断力・表現力は各大学の個別試験で確認する。これ

で今回の改革の理念を、非常にすっきりとした形で十分に具現化できると思うが、いかがであろうか。

- 大学入試を廃止するか、全国共通テストを廃止して、各大学の独自入試にすべきである。「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」も「高等学校基礎学力テスト(仮称)」の大学入試への利用のいずれにも反対であるし、現行の「大学入試センター試験」も廃止すべきである。しかし、定員超過によって、入学生を制限するために、入試を実施せざるを得ないとするなら、当面、全国共通テストを廃止して、各大学がそれぞれ実施する独自入試にすべきである。受験生の多様性を評価したいのであれば、評価する側も多様な入試を実施して、それぞれの大学の「アドミッション・ポリシー」に適った入学生を選抜すればよい。
- 「中間まとめ」はその一部に解決不能な矛盾が潜んでおり、いずれも制度の根幹を揺るがす重大な問題である。検討が不十分なままに新制度が導入されると、目的と裏腹の結果がもたらされることが予想される。以下、教育測定論的観点の懸念について述べたい。1点目に測定すべき能力と測定の妥当性、信頼性、測定方法、測定精度について、①「主体性・協働性・多様性」の観点から、「主体性・協働性・多様性」は本質的に近接データ(proximity data)であり、恣意的な反応の調整が可能であるが、どれだけ人員、時間、コストをかけても精度の高い測定は原理的に不可能である。②「知識・技能」の観点から、共通試験だけで判断するのは困難である。③「思考力・判断力・表現力」の観点から、共通試験として本格的で良質な記述式問題を何種類か作成し、マーク式の試験とは別日程で実施する案を提案する。基準を明示すれば、採点は個別大学でも可能である。また、記述式であれば、正解が一つに定まらない問題も出題可能だと考える。2点目にCBTとIRTについてであり、CBTとIRTの問題点は、単純な暗記型の問題の集積となるため、IRTの導入は高大接続答申が目指す方向とは全く逆の結果をもたらすことになる。CBTの問題点はIRTとは切り離して推進すべきであり、導入には段階を経る必要がある。工程表の中で、実施繰り延べで実現可能になる事柄とそれでも実現不可能な事柄をより分ける作業が必要ではないか。

② 大学入学希望者学力評価テストについて

i 複数回実施

- 大学入学希望者テストは高校の教育課程に大きな影響を与える。複数回実施は、授業にも大きく支障が出るのが予想されるので反対である。
- 「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」の複数回実施は、高等学校の教育課程等に多大な影響を与え、改革の方向性と異なる。入学者選抜期間の長期化など受験者

の負担も大きくなる。

- 「大学入学希望者学力評価テスト」「高等学校基礎学力テスト」への移行は拙速を避け段階を踏まえるべきである。また移行のための組織体制の検討が不十分である。現行案は 1. センター試験をレベルの異なる新しい二つの試験に分ける、2. 試験問題の内容を刷新する、3. CBT を導入する、4. 試験を年複数回実施するというどの一つを取っても容易でない改革を複数並行して同時に実行するものであり、根本的に無理である。段階を踏んで実行すべきであると考えている。
- 「大学入学希望者学力評価テスト」とともに年に複数回実施が強行されれば、生徒の成長・発達のために欠かせない学校行事などが減少・縮小し、教育課程がますます受験科目中心となって競争が激化し、学校現場を大きな混乱に陥れる恐れがある。

ii 評価の共通性の確保

- 大学入学者選抜において受験者の何を「多面的・総合的に評価」するのかについては、十分な検討が必要である。受験者にとって過度の負担とならないことを前提とし、大学ごとに著しく異なることのない選抜方法となるよう、一定の共通性を確保し、簡便なものとする必要である。

iii 記述式

- 2020 年度からの実施とされている「大学入学希望者学力評価テスト」については、どのように作問し、どのように評価するのか。国に開発を求めています但具体性はない。記述式の場合の長時間の採点や評価の信頼性をどうするのかという問題点も残されたままである。年複数回実施し、英語等については民間試験をも活用するとしているが、その場合の難易度の平準化問題や試験日程・会場、受験料負担などの受検機会の公平性や格差問題をどうするのか、等々の数多くの問題点については、「実現不可能なテスト構想」という批判を受けながら、その大半を先送りする無責任な内容と言わざるを得ない。

③ その他

- 大学入学希望者学力評価テストのオペレーションは、入試センター試験のように全国一斉に大学の教職員による方法は不可能であり、別の方法を検討すべきである。
- 項目反応理論（IRT）に対する認識のずれが、議論の過程で見え隠れしていた。評価という核心部分に関わることで、表層的な理解による引用をするのは危険であり、テスト理論家との綿密な打合せをしていただきたい。

- 改革の大きさに比例し、内容に誤解を生じる恐れがある。現行と変わらない入試が可能とする記述がある一方、入試選抜の多様性を記載する部分など真逆の解釈が可能となる記載があり心配している。つまらぬ妥協がないようお願いしたい。